

広島市東区選挙管理委員会告示第12号

令和7年7月3日

令和7年7月20日執行の参議院広島県選出議員選挙における開票に関し、候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるとき、及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるとき、のくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市東区選挙管理委員会

委員長 佐々木 和 宏

- 1 候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるとき、及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかるものが3人以上あるとき、のくじ

(1) 場 所 広島市東区東蟹屋町9番38号

広島市東区役所 5階 研修室

(2) 日 時 令和7年7月17日 午後5時20分

- 2 前項により開票立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる開票立会人が3人以上となったとき、のくじ

(1) 場 所 広島市東区光町二丁目15番8号

広島市立二葉中学校 体育館

(2) 日 時 令和7年7月20日 午後8時30分